

「千代田区参画・協働ガイドライン(案)」 ご意見の内容及び区の考え方

区民会議参加者(2名、4件) ※意見者の番号は、ご意見をくださった各人に1つ付番した番号です。

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
1	区民会議1 (在住)	ガイドライン全体	全体的に、「できる限り」「努めます」でごまかしている。	ご意見ありがとうございます。 本ガイドラインは、「区民参画・協働推進検討部会」等における庁内の議論を踏まえながら、運用とかけ離れたものとならないよう、参画のルールや協働の姿勢、情報発信の原則等を定めたため、内容により「できる限り」「努めます」という表現を用いています。 ガイドラインの第5章、「参画と協働の推進に向けた今後の展開」で、「区はガイドラインを策定するだけでなく、運用状況等の把握に努め、必要に応じてガイドラインの見直しを行っていく」としており、今後、ガイドラインを運用していく中で、可能な限り厳格化を図るよう、ガイドラインの見直しを行ってまいります。
2	区民会議1 (在住)	ガイドライン全体	素人目には、1度チラッとみたら棚にしまい目にふれることが2度とない資料に思える。これも税金です。	ご意見ありがとうございます。 本ガイドラインは、主に職員に向けた指針として作成しておりますが、ご意見のとおり、区民等の皆様に読んでいただくための配慮が不足しておりました。 そこで、ガイドラインの冒頭に概要を掲載するとともに、専門的な用語はできる限りわかりやすい表現に改めるなど、区民等の皆様に興味を持って読んでいただけるように見直しを行いました。
3	区民会議2 (在住)	第1章 共通編 IV 各主体に期待される役割	「活動団体に期待される役割」 少子高齢化で福祉を担う財政も担い手も足りないことから、国をあげて以前の地縁血縁に向かわせようとするのは、無理からぬことではあるが、戦後かくも、素早く、もろくも崩壊したこうした関係は、情に訴える暗い部分があるのでもうすぐ壊れてくずれ去ったのである。どうして田舎から都会に若者が集まるのか、どうして親と子の世帯が別居するのか。 こうした地縁の関係に入っていけない人が大勢いることに目を向けていかないと住みにくい近所関係が起きるといふことに常に留意して欲しい。	ご意見ありがとうございます。 地縁の関係に入っていけない方々にも目を向ける必要があることは、ご意見のとおりです。そうした方々に、いかにして地域の活動に加わっていただくか、「共助(協働)」の精神のもと、地域の方々と助けあっていたいただくが課題の1つであると考えております。 このため、共通編「III 2 地域力の向上」及び「IV 1 区に期待される役割」の記載に、「積極的に地域とのかかわりを持つとしない人々が、地域や活動団体とつながりを持てるよう、区が支援していく必要があります」という内容を追記しました。
4	区民会議1 (在住)	◇第2章 参画編 III 参画の手法と特徴、留意点 ◇ガイドライン全体	わざわざファシリテーターとかく意味は？ 他もわざわざちがう表現にしている意味がわからないところが多い。これがお役所言葉の例ですか？	ご意見ありがとうございます。 ご意見のとおり、外来語などわかりづらい表現を使用しており、区民等の皆様に読んでいただくための配慮が不足しておりました。 そこで、外来語はできる限りわかりやすい表現に改めるとともに、わかりやすい表現に改めることが難しい場合は、欄外に注釈で用語の説明を加えるなど、区民等の皆様に興味を持って読んでいただけるように見直しを行いました。